

第1回丹波市立学校適正規模・適正配置検討委員会 会議録

◇開 会 令和2年 8月 4日(火) 午後 7時30分

◇閉 会 令和2年 8月 4日(火) 午後 9時30分

◇会 場 氷上住民センター大会議室

・委員長 川上 泰彦 ・副委員長 足立 仁
・委員 上田 公一 酒井 浩二 細見 滋樹 野垣 克巳
坂根 眞一 津田 恵美 小谷 伸弥 志村 直敏
西倉 寛登 吉見 祐也 内田 順子 吉川 景敏
荒木 真也 足立 晶子 荻野 雅世

[事務局]

・教育長 岸田 隆博
・教育部長 藤原 泰志
・教育部次長兼学校教育課長 足立 和宏
・学校教育課指導係長 平瀬 憲利
・学事課長 井尻 宏幸
・教育総務課長 足立 勲
・教育総務課学校統合準備係長 船越 正一
・教育総務課主事 畑中 直之
・教育総務課指導主事 小田 敏治

次第

(足立教育総務課長)

1 開会

皆さん、こんばんは。夜分お疲れのところにもかかわらず、御出席いただきありがとうございます。それでは、定刻となりましたので、ただいまから第1回丹波市立学校適正規模・適正配置検討委員会を開会いたします。

私は、本日の進行を務めます丹波市教育委員会教育総務課長の足立勲と申します。どうぞよろしく願いいたします。

会議を始める前に、委員の皆様へ配付資料の確認と注意事項がございます。

まず、本日の配付資料につきましては、事前に郵送させていただいております。お忘れの方はございませんでしょうか。

次に、この委員会についての注意事項です。本日の委員会は、公開して開催するため、傍聴席を設けております。委員会の会議録を作成いたしますので、録音をさせていただきます。また、会議録作成の関係から、発言の際は、マイクを持ってまいりますので、お名前を発せられてから御発言いただきますようお願いいたします。会議録は、後日、教育委員会ホームページに掲載いたします。

教育委員会、またはこの委員会からの情報発信、記録のために写真撮影をさせていただく場合があります。また、本日は報道機関の方も来られておりますので、写真撮影される場合がありますので、御了承ください。

次に、傍聴席の皆様へお願いです。本日、次第にあります正副委員長選出の後に、本会議の傍聴規則を定めていただきますので、その規則に基づいて傍聴いただきますようお願いいたします。委員会の資料を傍聴者用として準備いたしておりますので、御覧いただきながら傍聴いただければと考えております。

次第

(足立教育総務課長)

2 あいさつ

それでは、次第に基づいて進めさせていただきます。

2番のあいさつということで、開会に当たり、丹波市教育委員会、岸田隆博教育長から御挨拶を申し上げます。

(岸田教育長)

皆さん、こんばんは。本日は大変お忙しい中、令和2年度第1回丹波市立学校適正規模・適正配置検討委員会に御出席をいただき、本当にありがとうございます。また、平素は丹波市の教育につきまして、御理解、御支援を賜っておりますこと、重ねて厚くお礼申し上げます。

さて、学校現場におきましては、新型コロナウイルス感染症により3月3日から約3か月間、臨時休業となり、子供たちを初め、保護者の皆様、地域の皆様には、本当に御心配をおかけしたことと思います。しかしながら、保護者の皆様、地域の皆様、また、関係機関の多くの皆様の温かい御支援によりまして、6月15日から教育活動を全面再開したところでございます。再開できましたことを、また厚くお礼申し上げます。

今年度は、その3か月臨時休業したということもありまして、夏休みを短縮いたしました。そのため、熱中症の心配もしておりましたが、今日まで子供たちは元気に学校に登校してくれております。今週の7日、金曜日に1学期の終業式を行い、8月8日土曜日から16日間という短い夏休みであります。子供たちは夏休みに入ることになります。8月24日から2学期ということで、また地域の方々、保護者の皆様には、引き続き御心配をおかけしますが、よろしく申し上げます。

また、御存じのように、感染が収束せず拡大する中ですので、引き続き感染防止対策を講じながら、教育活動を展開してまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

さて、昨年度、市内の出生数でございますが、昨年度の出生数は374人、初めて400人を割り込むという結果になりました。本日の資料に丹波市まちづくりビジョンをお配りしておりますが、その中の資料によりますと、15歳未満人口は2015年から20年後の2035年までに2,656人減少する見込みとなっております。丹波市におきましては、少子化傾向が今後も続くものと思われれます。丹波市教育委員会では、平成21年12月に丹波市立学校適正規模・適正配置検討委員会を設置し、平成22年11月に答申を頂いて、23年2月に基本方針を策定したところでございます。その基本方針に従いまして、より良い教育環境整備に向けて取組を今日まで進めてきたところでございます。

今回、丹波市立学校適正規模・適正配置検討委員会を改めて設置いたしましたのは、現方針、基本方針の中に、このように明記してあります。「10年後の平成32年度には、再度検討委員会を設置し、適正規模・適正配置の見直しを行うこととする」と明記されております。本年度、ちょうど10年目に当たりますことから、丹波市立学校適正規模・適正配置検討委員会を設置したところでございます。後ほど諮問書を交付させていただきますが、全国的に本格的な人口減少が進む中、丹波市においても教育環境の改善・充実が求められており、より良い教育環境の整備と教育の質のさらなる充実を目指して、学校の在り方について検討する必要があると考えております。

本委員会では、委員の皆様から、これからの子供たちにより良い教育環境、あるいは学校の在り方につきまして、それぞれのお立場から御意見を頂き、現方針を見直していきたいと考えておりますので、忌憚のない御意見を頂きますようお願いを申し上げまして、開会に当たっての御挨拶とさせていただきます。本日はよろしく願いをいたします。

次第

3 委員委嘱書の交付

(足立教育総務課長)

それでは、レジュメの3番、委員委嘱書の交付のほうへ移らせていただきます。本来であれば、委員の皆様お一人お一人に教育長から委嘱書を交付させていただくべきところですが、新型コロナウイルス感染症予防対策の観点や会議時間の短縮を図っていききたいということから、机上配付とさせていただきます。大変失礼なこととは存じますが、御容赦のほどよろしくお願い申し上げます。

また、通常の会議の机の並びとは変えさせていただいております。これもできるだけ間隔を開けてということでの会場の設営とさせていただきますので、少し発言がしにくいかも分かりませんが、そこも御容赦いただきますように重ねてお願い申し上げます。

次第

4 出席委員及び事務局の自己紹介

次第

5 正副委員長の選出

(足立教育総務課長)

それでは、5番、正副委員長の選出に移ります。丹波市立学校適正規模・適正配置検討委員会規則第5条に基づき、委員長及び副委員長の選出に入ります。どのような方法で行ったらよろしいでしょうか。御意見等ございますでしょうか。

特に御意見がないということでしたら、事務局のほうから提案をさせていただくという形でよろしいでしょうか。

(異議なし)

(足立教育総務課長)

ありがとうございます。それでは、事務局といたしましては、委員長に兵庫教育大学の川上泰彦様、副委員長に丹波市自治会長会理事の足立仁様に御就任いただきたく御提案申し上げます。いかがでしょうか。

(異議なし)

(足立教育総務課長)

ありがとうございます。御異議がないということで決定を頂きました。それでは、正副委員長様は前のほうへ席を移動いただきますようお願いいたします。

それでは、早速ではございますけど、川上委員長様、足立副委員長様にはお世話になります。順に御挨拶のほうをよろしくお願いいたします。

(委員長)

今、委員長に選出いただきました兵庫教育大学の川上と申します。改めて、どうぞよろしくお願いいたします。

先ほど教育長からの御挨拶の中にもありましたが、10年前に決めたものが、当然、10年経って、新しいものをどう考えていきたいと思いますかということでこの場が設定されているということでした。皆さん、御承知おきのことかと思うんですが、10年経つと、教育環境であったりとか、技術的なものが様々な形で進歩したり変化したりということがあります。その変化があるからこそ、10年経って、適正規模についてもう一度考えてみましょうということになるのかと思います。

もし、その変化が大したことないものであれば、別に10年前に作った基準というのをその後10年、20年、ずっと使っていてもいいわけですけど、そうではないんだというのが、恐らくこの場が設定されている大事なポイントなのかなと思います。現状に合わせたというか、人口減少という現状をもちろん見据えつつなんですが、技術的な進歩だったりとか環境的な変化だったりとか、そういうものをしっかり反映しつつ、できるだ

け教育環境の充実につながるような形での提言というのができればなというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(副委員長)

こんばんは。この席に座らせていただいて、実はほっとしております。実は、あの席が大変、エアコンがよく効いて、寒くて、どうしようかなと思っていたら、こんな良いところへ座らせていただいて、ありがたいと思っております。

この委員会につきましては、いろいろな方の御意見を尊重して、幅広く意見を取りまとめていきたいと。その中には、一つは、大事にしていきたいのはスピード感を持ってやっていくということと、幅広い立場に立って御意見を出していただければと、こういうふうなことを願っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(足立教育総務課長)

ありがとうございました。

次第

6 諮問書交付

(足立教育総務課長)

それでは、次第の6番、諮問書の交付に移ります。丹波市立学校適正規模・適正配置検討委員会第2条に基づいて、丹波市教育委員会からこの検討委員会に諮問をさせていただきます。諮問書の交付につきましては、岸田教育長から川上委員長に対して行います。諮問内容につきましては、資料のほうの2ページで御確認をいただければというふうに思います。

(岸田教育長)

教育委員会諮問第1号 丹波市立学校適正規模・適正配置検討委員会。丹波市立学校適正規模・適正配置について諮問。

4点諮問いたします。

1、小中学校の1校当たりの標準学級数や1学級当たりの標準人数について。2、子供たちにとっての望ましい教育環境について（学校統合、通学距離、通学時間）。3、新たな学びに関する検討について（小中一貫校、義務教育学校、ICTを活用した遠隔共同学習）。4、廃校舎について。

令和2年8月4日 丹波市教育委員会。

よろしくお願いをいたします。

次第

7 報告・協議事項

(1) 丹波市立学校適正規模・適正配置検討委員会規則及び丹波市立学校適正規模・適正配置検討委員会傍聴規則並びに会議録の公開について

(足立教育総務課長)

それでは、続きまして、7番の報告・協議事項に入らせていただきます。ここからは、川上委員長により議事進行をよろしくお願いいたします。

(委員長)

では、委員の皆様方、お手元の次第の7番ですね、報告・協議事項を御覧いただきますと、括弧がついてるのが5点ほど、そのうち、(1)から(3)が実質的な検討課題ということになるかと思えます。

まず、(1)として、丹波市立学校適正規模・適正配置検討委員会規則及び丹波市立学校適正規模・適正配置検討委員会傍聴規則並びに会議録の公開についてということで、これから議論を進めていく上で基礎的なルールについての御助言をいただく場になろうかと思えます。

まず、事務局のほうから説明をお願いいたします。

(船越教育総務課学校統合準備係長)

失礼します。教育総務課学校統合準備係長の船越と申します。よろしく

お願いいたします。私からは、丹波市立学校適正規模・適正配置検討委員会規則及び丹波市立学校適正規模・適正配置検討委員会傍聴規則並びに会議録の公開について説明を申し上げます。3ページを御覧ください。

まず、丹波市立学校適正規模・適正配置検討委員会規則についてですが、第1条では、丹波市立小中学校の適正規模や適正配置計画における方針、教育環境整備の進め方などについて検討するため、本委員会を設置することといたしております。

第2条では、教育委員会の諮問に応じた調査、審議、答申することを所掌事務と規定しております。

第3条では、委員会は18人以内で組織し、(1)から(5)の方で構成することを規定しております。

第4条では、委員の任期を規定しています。委員の任期は、所掌事務の協議が終了するまでの期間としておりますので、適正規模・適正配置の方針が出るまでとなります。

続いて、第5条では、先ほど選出いただいた委員長及び副委員長について定めております。

第6条では、この委員会は、委員の半数以上が出席しなければ開催できないことや、議事は出席委員の過半数をもって決まること、委員長が必要と認めるときは関係者を出席させ、意見を聞くことができることを定めております。

第7条では、この委員会の庶務を教育委員会教育総務課が担うことを規定しております。

第8条では、委員会の運営に関して必要な事項は、この会議に諮り定めることを規定しております。

以上で、委員会規則の説明を終わらせていただきます。

続きまして、傍聴規則について簡単に説明をさせていただきます。5ページをお開きください。

第1条では、この会議を傍聴するための許可について規定しており、受付簿に住所、氏名を自書し、委員長の許可を受けなければならないこととしております。

第2条では、(1)から(6)まで傍聴することができない方について規定をしております。

第3条では、傍聴人の人数を制限することができることとしており、会場の収容人数や現在のコロナウイルス感染拡大防止の観点から、人数制限をさせていただく場合がございます。

第4条では、その下の(1)から(4)まで、傍聴される方が守っていただくことを規定しており、委員長の指示に従わなければならないことといたしております。

第5条では、この規則に違反し、会議の秩序を乱すおそれがあると認められるときは、退場を命じることができることとしております。

最後に、第6条は、この規則に定めるもののほか、傍聴に必要な事項がある場合は、この委員会で定めることとしております。

なお、この規則は、本日、8月4日から施行することとします。

以上で傍聴規則の説明とさせていただきます。

続きまして、会議録の公開についてですが、冒頭、課長のほうから説明がございましたが、特にこちらについては資料はございません。本委員会については、録音をさせていただきまして、後日、市のホームページにて氏名を伏せて公開をさせていただくことといたします。

以上、簡単ですが、委員会規則、傍聴規則、会議録の公開についての御説明とさせていただきます。

(委員長)

ありがとうございました。まず、具体的な議論に入る前に、こういった進め方に関してのルールの確認をしたいと考えております。今、お示しいただいた検討委員会の規則、それから、傍聴規則、それから、議事録の公開について、これは口頭での御説明でした。この3点につきまして、御異議、御質問等ございますでしょうか。まず、御質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、続いて、三つまとめてお諮りしたいんですが、三つの方針につきまして、御異議ある方、いらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。

(異議なし)

(委員長)

異議のある方が認められませんでしたので、この三つの規則、二つの規則と一つの口頭での御説明、方針にのっとって、議事のほうを進めてまいりたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

これで御異議なしということにいただきましたので、以降の審議につきましては、検討委員会の規則にのっとって挙手いただき、過半数をもってという進め方になっていこうかと思っております。

(2) 概要と今後のスケジュールについて

(委員長)

では、報告・協議事項の(2)として、この委員会自体の概要、それから、今後のスケジュールについて、これも事務局のほうから説明をいただければと思います。よろしく願いします。

(船越教育総務課学校統合準備係長)

失礼します。船越です。それでは、概要と今後のスケジュールについて御説明を申し上げます。6ページを御覧ください。

まず、1、検討委員会の設置目的ですが、全国的な少子化の中で、丹波市の児童生徒数もピーク時の約7割減となっており、今後もさらに人口減少・少子高齢化が進むことが予測されます。このことから、学校の適正化が課題となっており、幅広い分野の委員様で組織するこの検討委員会で今後の適正規模・適正配置方針を策定していきたいというふうに考えております。

次に、2、検討委員会の具体的な所掌事務ですが、(1)から(3)としております。(1)市立学校の適正規模では、小中学校の1校当たりの標準学級数及び標準人数、(2)市立学校の適正配置では、学校統合の在り方や望ましい通学距離、通学時間、そして(3)その他は、新たな学びに関することとして、小中一貫校や義務教育学校、ICTを活用した遠隔協働学習について検討していただくことといたしております。

次に、3、学校適正規模・適正配置とはですが、こちらは、それぞれの説明を簡単に載せております。(1)適正規模では、児童生徒が集団の中で多様な考え方に触れ、社会性、規範意識を身につけていくための学校環境の目安であり、1校当たりの学級数や1学級当たりの人数のことをいっております。国が示す基準では、小中学校ともに「12学級以上18学級以下」が基準とされておりますが、地域の実情、実態、その他の特別の事情がある場合は、この限りではないと示されております。

(2)適正配置では、適正規模を踏まえ、子供たちにとって望ましい教育環境を確保するための方策で、学校統合や通学条件などのことをいいます。国が示している基準は、通学距離は、小学校はおおむね4キロ以内、中学校はおおむね6キロ以内とされており、通学時間については、おおむね1時間以内を一応の目安としておりますが、地域や児童生徒の実情に応

じて、1時間以上や1時間以内に設定することの判断を行うことが適当であるというふうに考えられています。

次に7ページでは、今後のスケジュールをお示しをさせていただいております。12月まで計4回の検討委員会を開催しまして、答申素案を作成していただくこととしております。その後、この答申素案を12月の定例教育委員会、また、市議会へ報告しまして、来年1月には1か月程度、パブリックコメントを実施し、答申素案に対し、広く市民の意見を聞くこととしております。2月には、パブリックコメントで出てきた意見を反映しまして、こちらの検討委員会としての答申を頂き、その答申を3月の定例教育委員会、市議会へ御報告した後に、答申を作成することといたしております。

以上、概要と今後のスケジュールについての説明とさせていただきます。

(委員長)

ありがとうございました。今、お示しいただいた今後議論すべき概要と、それからスケジュール、要は、それぞれの項目、まだ中身に入る前ですね。こういう項目を扱いますよ、それから、こういうスケジュール感で進めますよと、この2点につきまして、御質問、御意見等ございますでしょうか。お願いします。

(委員)

3番の学校の適正規模・適正配置とはどの(2)なんですけど、適正配置とあるんですが、この項は、学校の距離だけのことが書いてあるんですけど、その配置に当たって、環境面、安全面、そういうことは検討はされないのでしょうか。

(委員長)

事務局、いかがでしょう。

(足立教育総務課長)

ありがとうございます。今、ここでは、学校統合等、通学距離、通学時間を書かせていただいておりますが、今御意見いただいたように、こちらの環境面とか、あるいは、まちづくりビジョンの中では、旧町域に小中学校を配置する、いわゆる生活圏の中に学校というものを位置づけておりますので、そういったことも適正配置という中では考えていく必要があるというふうに思っておりますので、これに限らず、幅広い御意見を頂ければというふうに考えております。

(委員長)

どうでしょうか。まず、今のやり取りの引き続きなんで、その後でよろしいですか。お願いします。

(委員)

こういうことも、環境面、そういうこともちょっと適正配置のほうでくみ取られてはどうかと思うんですけども、御意見で、距離だけじゃなくて、例えば、そういう、距離だけのことを考えていましたら、やっぱりちょっと工業団地の中に、ほかの地域も入るおそれがあると思いますので、そこら辺、もうちょっと協議をしていただいて、配置することで盛り込んでもらえればなと思います。

(委員長)

ありがとうございます。議事を進めていく上での一つの観点かなということで、引き取らせていただければと思います。ありがとうございました。それでは、続きまして、お願いします。

(委員)

今、委員長も言われましたように、10年間の見直しということでしたら、今までの策定された以後の動きがありましたよね、青垣では小学校が統合されて、その結果の評価とか、そういうことについての課題とかも反

映したものをこの会では話をしていただけるんでしょうかね。そういうことが大事なことなのかなとは思いますが。ちょっとそのことを思ったんですが。

(委員長)

ありがとうございました。いかがでしょう、事務局としては、今日の資料でいうと、諮問のほうに、この間の経緯については簡単に触れていただいているかなと思うんですが。

(足立教育総務課長)

御意見ありがとうございます。今の基本方針が出て、今言われますように、青垣地域では4小学校が統合しました。また、山南の二つの中学校が統合に向けて動いております。また、市島についても統合の検討が始まったということで、ここについては、諮問書のほうで書かせていただいております。この動きというのは、今ある基本方針に基づいて、一定の時期が来て、地域の教育を考える会というものを設置していただいて、提言をいただいて進んでいるものであります。今回の見直しの中では、そういったことも御議論いただくんですが、今後、丹波市の実情に即して、そういった考える時期というのがいつ頃がふさわしいのかということはこの委員会としては、最終的に決定を頂きたいなというふうに考えておりますので、統合の手法とか、そういったところではないのかなというふうに思っております。

ですので、個々の事例について、踏み込んで議論ができるかどうかというのは、なかなかこの場では難しいのかなというふうには思っております。以上です。

(委員長)

ありがとうございます。よろしいですか。

(委員)

すみません、でも、今後のことを考えていく上ではそれもととても大事な事かなとは思いますが。そして、環境の変化のことも、委員長も言われましたけど、このコロナが起きて、いろんなことで学校の教育の中身も考えないといけないことも起きてきている状況もあるんじゃないかなと思います。その辺のことも一緒に考えられる会になったらいいかなと思うんですが。

(委員長)

具体的にどういう形で進めていくか、この後、事務局のほうで出している資料なりの中で、それに合わせて、こういう視点もあったほうがいいのではという御意見を頂きながら進めていく形でいいのかなと思いますので、進行に合わせて、また御意見頂ければと思います。ありがとうございます。

他にはいかがでしょうか。進め方についてですね。これが特段、議決を要するようなことではないかなと思うんですが、大体の見通しとして、こういうものがあるんだということを御理解いただければというふうに思います。

もう一つ、恐らく委員の皆様方と共有しておかなければいけないのは、こういう検討委員会のゴールが適正規模・適正配置に関する大くくりの方針ですよね。では、どこの学区をどうするか、どこの地域がどうだっという各論の話というのは、どちらかというところ、ここでは扱う対象にならない。丹波市としての総論の話をする場だというのがここだというまず認識が必要かなというふうに思います。その総論を各論にどう当てはめていくかというのが、恐らくこの会議のミッションではなくて、それぞれの地域で課題が出てきたときに、まず考えましようというふうな、恐らく議論の出題になっていくかなと思います。

なので、各論は扱いませんという話ではないんですが、各論に終始してしまうと、総論の結論がなかなか出しにくくなる部分も出てくるかなというふうに思いますので、その辺の扱いというのは、話題が出てくるたびにということになるうとは思いますが、ちょっと皆さんと御相談しながら進めていくことになるうかなというふうに思っております。

すみません、委員長があまりべらべらしゃべるのも良くないんですけども、概要を見ていただくとお分かりいただけると思うんですが、きれいな結論というのは多分出ません。お分かりいただけると思います。1校当たり、1学級当たりの標準規模というのをものすごく大事にしまうと、望ましい通学距離とか通学時間からはかなり離れた学校配置の在り方というのが出てくることになりますよね。あくまで、ある規模が大事だというふうにしたときに、ものすごく遠方で通わなきゃいけないという場面が出てくるでしょう。逆もまた、しかりなわけですね。望ましい通学距離、通学時間というのがあるまで大事だというふうにすると、恐らく望ましい規模をかなり下回った中でも学校というのはやっていきたいと思いますという議論に恐らくなっていくだろうということですね。

検討事項でいう(3)のその他というのは、恐らく、その二つのギャップをちょっとでも埋めてくれる手はずとして、新しい技術だったりとか、新しい教育方法というのがありますよという議論になるわけですけど、最終的にはどこまで我慢するかとか、どこから割り切りをするかというような性質の議論というのがどうしても入ってきてしまうんだという、要は、両方が並び立つわけではないパズルなんだということですね。ちょっとはまりの悪いパズルを今、解こうとしている段階にあるんだということですね。そういう状況をまず共有していただくというのが大事なところかなというふうに思っております。

その中で、どこで折り合いをつけていくかだったり、どこか、より前向きな結論を見ていこうかというのが、この検討委員会に求められているのか、期待されているようなことではないかなというふうに、今のところ勝手に思い込んでおります。そういう議論ができればなと思っております。すみません、ちょっとしゃべり過ぎました。

(3) 丹波市の現状を踏まえた趣旨説明

(委員長)

では、引き続き、(3)になります。丹波市の現状を踏まえた趣旨説明ということで、先ほどのこういうことを検討しますよと、それから、スケジュール感と併せて、まずは事務局のほうでということになると思うんですが、現状をどういうふうに把握されているかということについて御説明いただいて、委員の皆様方で情報を共有しておきましょうという時間になるうかと思っております。すみません、引き続きよろしくお願ひします。

(船越教育総務課学校統合準備係長)

失礼します。学校統合準備係長の船越です。それでは、丹波市の現状を踏まえた趣旨説明をさせていただきたいと思ひます。8ページを御覧ください。

まず、1ですけれども、学校と児童生徒の変化ですが、こちら、「昭和30年代」というところで曖昧にさせていただいておりますので、すみません、こちらは「昭和30年」で、「代」を取っておいていただきたいと思ひます。また、その後、「38校」とありますが、「30年」というふうに触れましたので、これを「42校」、そして、括弧の小学校を「26校」、中学校としては、中学校が「16校」で、まず、訂正をさせていただきたいと思ひます。

その中で、昭和30年には42校あった当時の氷上郡の小中学校ですが、

児童生徒の減少とともに統合されまして、昭和46年には32校となっております。その後、46年間、学校統合はございませんでしたが、平成29年4月に青垣地域の4小学校が統合され、現在の29校になっております。今後は、山南地域の山南中学校、和田中学校を統合し、令和5年4月の開校を予定しております。また、昭和30年には、小中学校合わせて1万7,204人の児童生徒数でしたが、その後、減少の一途をたどりまして、令和2年には4,748人と、昭和30年から1万2,456人減少し、今後も減少する傾向にございます。

次に、2、現方針についてですが、現方針は、平成23年4月に策定され、10年間の方針としております。まず、1校当たりの児童生徒数ですが、小学校については1学年2学級を維持できる規模を適正としており、1学年に2学級を確保するためには、最低1学年41人の児童数が必要であることから、246人以上を適正規模としております。中学校については1学年3学級を維持できる規模を適正としておりまして、1学年3学級を確保するためには、最低1学年81人の生徒が現方針では必要であることから、243人以上を適正規模としております。

次に、通学距離ですが、小学校は4キロ、中学校は6キロと国が示す通学距離を基本にしつつ、地域の現状に応じることとしております。通学時間については、スクールバスなどの運行も考えられることから、小中学校ともにおおむね30分から60分としております。

次に、(3)「地域のこれからの教育を考える会」の設置基準ですが、教育環境の整備や地域の教育力の向上などについて方向性を求めることを目的に、学級数や1学級の規模に応じて四つのレベルに分け、この考える会を設置することとしております。

(4)については、地域のこれからの教育を考える会の設置が望まれる年度を示しております。これは、あくまでも現方針の中身です。

次に、3、令和2年度児童生徒数についてですが、こちらについては、ちょっと後ろのページになるんですが、16ページを御覧ください。

このページでは、丹波市内の小学校区ごとの人口を年齢別に表したものになります。なお、令和2年3月31日時点の住民基本台帳をもとに作成しており、特別支援学級に通われているお子様や区域外就学のお子様がおられる場合は、実際の学年人数と合わない場合がございます。この表については、10人未満の年齢は少し濃いめの網掛けで、10人未満で、かつ複式学級または複式学級の可能性がある年齢は、分かりにくいですが、薄めの網掛けで表示をさせていただいております。

御覧いただいても分かるように、現在、市島地域の鴨庄小学校では、3年生、4年生、そして、5年生、6年生が複式学級となっております。そのほかに、上久下小学校、船城小学校、前山小学校も、今後、複式学級となる可能性があることが、こちらを見ていただいても分かるかと思えます。

9ページにお戻りください。

4、学校の通学距離の状況ですが、こちらは、小学校で4キロ以上となる地域、または、徒歩通学以外の地域、中学校で6キロ以上の通学となる地域を挙げております。なお、南小学校区の福田地域、鴨庄小学校区の戸平地域については、徒歩での通学が困難な地域として教育委員会が特別に認めた地域となります。

以上、丹波市の現状を踏まえた、簡単ですけども、趣旨説明とさせていただきますが、その後のページ、11ページから12ページは、市内の小中学校の沿革、13ページから14ページは、小中学校の過去からの生徒数の推移、15ページからは、それをグラフにしたものを載せておりますので、この後の自由討議でも御活用いただければと思います。

以上で説明を終わらせていただきます。

(委員長)

ありがとうございました。いかがでしょう、今の趣旨説明について、この場合は、御意見という点もあるでしょうし、御質問ですね、それぞれあるかと思いますが、いかがでしょうか。お願いします。

(委員)

すみません、この資料の趣旨を説明いただいたんですけども、ちょっとその中で、混乱があり、議論の中で質問があるようなところもあると思うので、ちょっと確認させていただきたいんですけども、現方針についての文言というのは、現行は、人数、学級数によって動いているのは分かるんですけど、1点、(4)の「地域のこれからの教育を考える会(仮称)」の設置の望まれるの年度の関係なんですけれども、今、令和2年度ということで、過去、このスパンが大体15年のスパンになっていると思うんですけども、今回の見直しのときには、大体、15年スパンなのか、それとも、令和2年度から約10年のスパン的に考えるのかということ、まずちょっと確認させていただきたいと思います。

それと、こういうスパンで人数を見る場合には、今、先ほど説明がありました小学校区別生徒数の推移ということで、ゼロ歳児から6歳児、小学校、そして、中1、中2、そういう一覧表を頂いているんですけども、ちょっと単純的にはゼロ歳児から5歳児の方が小1、小2、小3と玉突きで上がっていった場合、これ、6年後を見た場合、この想定人数を小1から小6へ置き換えたらこういう人数となりますよという考え方だと思うんです。

当然、中学1、2、3というのも、玉突きで順番に行くんで、この表から見れば、ゼロ歳児から5歳児の想定人数が出ていますので、このスパンということは、6年間の想定数は、これでスライドさせていけば、大体、小学校区では大体何年頃にはどれぐらいの人数でなるかというのは見えてくると思うんです。

ちょっと今、指しているのは、この15年前のものについては、スパンが15年度まで書いているので、今回のそういうことの議論については、10年間ぐらいのスパンかなとか、そういうところがもし分かれば教えていただきたいんです。

この表を見る限りは、例えば、私ども市島地区の人間なので、今、市島地域の小学校統合というところをちょっと論議する部分がこれから始まるんですけども、ただ、そうなった場合には、これ、統合すると、仮に話があった場合に、実際に統合される期間というのは、七、八年後ぐらいに、新しい校舎を建てたりするのは別にして、それぐらいの期間が必要だと思うんですけども、その点のちょっとスパン的に、ちょっと聞けたらなと思っていますので、よろしくお願いします。

(委員長)

事務局、大丈夫ですか。お願いします。

(足立教育総務課長)

失礼します。教育総務課長の足立です。この表は、確かに15年スパンぐらいで書かれていますが、前回に立てられた基本方針も10年後に見直していこうということで今、この委員会を作っていただいていますので、今後の話は、この委員会の中で御議論いただいたらいいんですけども、15年先までを見通した基本方針として御検討いただけたらどうかなというふうに事務局としては思っております。

あと、先ほどおっしゃっていただいていた、統合となった場合の期間ですけれども、これは手法によっていろいろあるかとは思いますが、相当の期間を要するのは間違いないので、この基本方針を立てるに当たっても、10年後を、これは見据えていただくということが大変ありがたいかなと

いうふうに思っております。以上です。

(委員長)

ありがとうございました。これ、見てみると、9ページの10年前当時の設置が望まれる年度というのも、やっぱり、恐らく同じように、校区別の生徒数の推移を見ながら立てたんだろなというのが分かって、前半6年間ぐらい矢印が集中している感じというのは、多分、そこがやっぱり人口の変化的に読みやすかったので、ここに矢印が集中しているんだということになるのかなと思います。

恐らく、こういう形態を続けるかどうかも含めてが、多分、ここでの議論になるのかなとは思いますが、実際、これをとりますよとなったときには、やはりこういうものを示していくのであれば、五、六年間というのが16ページに示していただいているように、変化としては比較的読みやすいところもあるので、そういう中で示されていくのかなというような気がしております。ありがとうございました。

他にはいかがでしょうか。補足の説明が欲しいなという場合であったりとか、あとは、今みたいに、今後に向けてのポイントですね、御質問、御意見を頂ければと思うんですが、いかがでございましょうか。お願いします。

(委員)

失礼します。ちょっと総論の話をするところだと、各論の話はしないというようなことを最初に聞いておるんですけども、地域のこれからの教育を考える会の設置があった年度ということで、今言われた平成22年から平成28年まで、ずっと考える会が入って、このときに考える会の設置が望めますよというて書いてあるんですけども、これは、設置はされたんですか。各論の話ではないということなので無理かもしれないんですけども、やはり私は、よその地域のことはよく分からないので、ここで設置されて、どういう意見があったとか、そういうふうなのが、ちょっと分かれば教えていただきたいなというふうに思うんですけども。

(委員長)

事務局、よろしくお願いします。

(船越教育総務課学校統合準備係長)

統合準備係長の船越です。先ほど委員さん言われました、これからの教育を考える会の設置ができている地域でございますが、結果から申し上げますと、青垣地域、山南地域。山南中学校、和田中学校ですね。青垣地域でいいますと小学校で、今回、市島地域の小学校について設置がされております。あとの地域については、設置ができていないというような状況です。以上です。

(委員長)

お願いします。

(委員)

ありがとうございます。これ、望まれるというだけであって、設置しなさいということではないんですよ、そしたら。そういうことですね。分かりました。

(委員長)

ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

(4) 自由討議

(委員長)

よろしいようでしたら、今日、1、2、3と、事務局から御説明いただいてというものはこの三つで、その後、(4)で自由討議というふうに予定しております。特に、今の(2)、(3)の御説明いただいてというの

で、適正規模・適正配置に向けて、もう一つ共有すべきが皆さん、私のほうで予定を出していただきましたけど、諮問内容が四つほどあります。これに関連しての御意見等々、出していただければいいかなというふうに思います。

どれくらいまでの幅で議論を進めていくかというの、まだ検討の余地があるわけですけど、まず、委員の皆様方から、例えば、標準の規模の話であったりとか、そのほかにも、望ましい教育環境、今御説明いただいたように、子供の数自体は、かなりのペースで減ってきている状況というのがある中で、望ましい教育環境というのを今後、どういうふうに委員の皆様が捉えていらっしゃるか。その中で、3番目の新たな学びというのが、どういうふうに期待できるか、期待されるかというようなことを含めて、御意見いただければと思います。初回ということもありますので、特段これについてというのを委員長の方で設けようと思っておりませんので、皆さんのお考えになっているところを自由に御発言いただければというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。どなたか、口火を切ってくれる方がいらっしゃるようでしたら、非常にその後、進みやすいなというふうに思うんですが、よろしく願います。

ちょっと出にくいようでしたら、少しこちらからお願いをしてもよろしいですか。これ、もしかすると、すみません、後で御説明されるつもりでいらっしまったのかもしれないんですが、例えば、諮問で出てくる3番目ですね。新たな学びの形というのは、恐らく学校関係者には比較的分かりになるかなと思う一方で、何のことやらという方もいらっしゃるんじゃないかという気もしますので、少し御説明いただけるとありがたいなどと思ったりするんですが、ちょっと振りが急ですか。

もしくは、すみません、学校からいらしている委員の皆さん方に、今、現時点の環境で、学校教育されている中で思うところであったりとか、今後望ましい環境というふうに考えたときに、どういう点を日々、教育活動されている中で感じになっている点があるかという辺り、これもまた急な振りで申し訳ないんですけど、ちょっと一言二言頂ければなというようなことをちらっと思っていたんですが、いかがでしょうか。お願いしてもいいですか。ありがとうございます。

(岸田教育長)

すみません、ごくごくかいつまんだ簡単な説明になろうかと思いますが、小中一貫校と義務教育学校というのが違うんですけども、これも最近、中高一貫校というのが流行っていたんですけども、制度的に小中一貫校、義務教育学校も制度的に作られました。大きく違うのは、小中一貫校というのは、小学校と中学校が同じ敷地にあっても違う敷地にあってもいいんですけど、それぞれ校長が、それぞれにいます。校長先生が小学校にもおるといこと、中学校にも1人。それを9年間を一貫して一緒に目標を持ってやりましょう。今、青垣が、小学校と中学校が、離れていますけど、連携型小中一貫校ということで、学校目標を一緒にして、今、取組を進められています。青垣中学校にも校長先生がいる、小学校にも校長先生がいらっしゃる。

義務教育学校が一番違うのは、小学校、中学校、一貫なんですけど、校長先生は1人なんです。その1人が9年間を見て、カリキュラムを組んでやるという学校で、近年、この義務教育学校を作る地域がぼつぼつと出始めてきました。今、中高一貫校なんかは、非常に人気があって、非常に倍率が高い。これはやっぱり中高と筋の通った教育がされるということで人気を呼んでいるというふうに聞いております。それが大きく違うということです。

I C Tを活用した遠隔協働学習というのは、どうしても統合できない、

例えば、離島であるとかというふうなところで、でも多数でやりたいというときに、今、御存じのように、ネットワークが非常に発達をしまして、コマースでもよく、NTTですかね、大きな画面がばあっと写って、子供同士がつながった授業をコマースでやっているようながあると思いますけども、今回、コロナで子供たちが休業したときも、Zoomというソフトを使って、家にいる子供たちと学校がつながって、元気にしてるかというようなやり取りをやった経緯がありますが、そういうふうにして、今の技術をうまく使って、少人数の部分カバーして授業をするという一つの授業形式、遠隔授業というのが、今、出来上がってきているということで、このICTを活用した遠隔協働学習というのが、一つの学習手段と、これ、ちょっとここで三つ並べて書いていますけど、ちょっと質の違うものであるというように御理解いただきたいと思います。もし何か御質問ありましたら、お願いいたします。

(委員長)

すみません、急なお願いの中、ありがとうございました。いかがでしょうか。今の御説明を受けての質問というのでも結構ですし、今の聞きながらで、こういう点はどうなんだとか、こういうやり方はどうなんだというような点で御意見を頂くのもよろしいかと思います。なかなか出しにくいですか。いいですか、お願いします。

(委員)

すみません、ちょっと1点教えていただきたいんですけど、今、教育長の小中一貫校についてのお話があったんですけども、要は、情報的によく耳にするのが、小学校から中学校に入学する際のギャップがあるというようなイメージで、ギャップという言葉がたまに出てくるんで、私なりにギャップって何だろうと思うたら、小学校から中学校へ上がるときに、友達関係とか、あまり顔が親しくない人らと一緒にになったときに、例えば、ああ、明日学校に行くのが嫌だなということで不登校のなところになるお子さんがおられるとか、そういうところにちょっと理解しているんですけど、小中一貫校になれば、それが同じメンバー的な、顔見知りの人らと一緒に小学校6年生から中学校1年生へ移行できるから、案外すんなりとそういうところは軽減されるようなところがありますよというところで聞いたことがあるんです。大体、やっぱりそういう意味合いもあるんでしょうかね。

(岸田教育長)

ありがとうございます。中身についてちょっと触れませんでしたけど、小中一貫校が言われるようになった理由のひとつに中1ギャップというのがあります。御存じのように、小学校のときは、担任が1人だけいて、1年間、その先生とお付き合いしますが、中学校へ行くと、教科ごとに先生が替わっていく、それを良しとする子もいれば、そうでない子もいる。また、小学校のときは、割と、ちょっと中学校の先生もいらっしゃるのであれですけど、割と丁寧な優しい言葉で話しかけるけども、中学校へ行くと結構、大きく大人になったように声かけを、先生の声かけがきつくなったということで、ちょっと合わない、肌が合わないというようなことがあって、ちょっと不登校ぎみになる子が一時出る。この段差をできるだけ避けていって、スムーズに中学校に送り出すと、一つの方法として小中一貫校というのが出てきました。

この考え方には、今、例えば、小学校4年生、10歳の壁というのがあります。今、4年生、5年生のこの段階に一つの壁があるというふうに言われています。なので、同じ9年間でも、4、3、2という、1年から4年まで、それから、発達段階から考えると、5年、6年、中1が一つの固まり。それから中2、中3という、こういうようなカリキュラムを作っ

ているところもあれば、1年生から5年生、6年、中1、中2、中3という5・4制というところをとっているところもあります。それは、その地域での考え方で、いかに子供たちがなだらかに9年間の義務教育を終えていけるかどうかという工夫するのが、この小中一貫の狙いでございます。ですので、結構、カリキュラムとかいろんなものを考えていくという形になります。

ただ、それも、同一敷地内に小中があれば、割と今の枠組みが作りやすいんですけど、ちょっと離れていると、その枠組みが非常に難しかったりということがありますので、少し知恵が要ると思いますが、そういったことも含めて、これから丹波の学校を考えるとどうあるべきなのか、そういう課題も皆さんに御意見いただければと思っております。以上です。

(委員長)

ありがとうございます。せっかくの場なので、今みたいに、今どきの学校教育で気になっている点みたいなことも、ぜひ出していただけたらいいのかなと思います。規模問題ばかり見てしまうと、どうしても、何のための規模の話やというのがどこかに行ってしまうので、やっぱり、より教育環境を良くするための規模の話になるはずなので、今の学校教育でお気づきの点だったりとか気になっている点など、また出していただけたらありがたいと思うんですけども、いかがでございましょうか。お願いします。

(委員)

学校のほうにクラブ活動で地域講師の方が見えまして、先日、5・6年生に絵を教えて帰っていただいたんですが、その後、校長室に来ていただいて、「びっくりしたわ、もう」と。何か子供がしたのかなとびっくりして聞きますと、「僕らの学校の頃とはもう全然違う」と。「えっ、何が違いましたか」と言うと、「先生が丁寧過ぎる。言葉遣いから何から、僕らのときと全然違う」と。その方は70前の方です。本当に個に応じた指導というのも行き届いていますし、昔は本当に一言で怠けているというふうに片づけていたものが、いろいろな特質があるということで、その子に応じた工夫もたくさんしてきています。また、少なればやりやすいというわけではなくて、例えば、国語の授業などは、本を読み取ったり、先生が教えるだけでなく、最初、自分が持っていた考えと、それから、授業の終わりに友達の見聞を聞いて、どのように変わっていったか。そういうことを大事にして、先生たちも授業をするような時代といえますか、これが対話的な学習ということになります。

また、教職員のほうの側から言いますと、今、外国語教育、それからICT、プログラミングとか、いろいろ専門的なことが出てきますと、どの職員もそれができるというわけではありません。少ない職員構成の中だと、そういった知識が1人もいないということもまれにあります。そういうことで、いろんな多様性を持った、得意なところを持った職員がいるということ、それから、若い教職員も増えてきている中、一つの学年を1人で持つよりも、2人で教え合いながら持っているということも、大変メリットだと感じています。そういったちょっと学校の現場の様子は、なかなか外からだと分かりにくいと思いますので、またその都度、私たちの日頃思っていることをお伝えしていけたらと思っております。以上です。

(委員長)

ありがとうございました。いかがでしょうか。ほかに御意見とかお気づきの点、頂けるとありがたいんですが。今どきの小学校のお話をさせていただいたので、どうしても今どきの中学校のお話を聞いてみたいという気がしてしまうんですが、すみません、むちゃ振りをしてしまいましたが、ぜひ、中学校の側面でも、最近の変化であったりとか、お気づきになられている点、お話しいただけたらありがたいと思うんですが、いかがでしょ

(委員)

うか。

失礼します。本校は、和田小学校で6年間、そこで一クラスで過ごしてきた児童が和田中学校では3年間、同じクラスで過ごしているという状況で、9年間、そこへ幼稚園とか、保育園とか、そういった時代も含めると、大体10年から11年という間を同じクラスで過ごしていることになります。

そういう意味で考えて、本校を見直してみますと、先ほど言われました中1ギャップと申しますか、中1プロブレムの部分については、本校においては、本当に少ないです。むしろ、希望や夢を持って入学をしてきてくれますので、逆にいい学校だなという感覚で中学校に入学をしています。

ただし、小学校時代に不登校が発症してしまいますと、そのまま中学校にも、1日たりとも来れていないとかいうケースもありました。つまり、長年同じクラスで、長年同じように過ごしてくると、どこかの過程で子供たちの中に「あの子はこういう子や」と、いい意味でも悪い意味でもその子の特性も含めて認める、そのことが他者からすると、最初から除外されているとかいうように感じる時もありますし、そのときの教職員の接し方、当たり方は、本当に人権感覚を持って当たっていかないと、子供たちが実際にどう考えているのか、どう相手を見ているのかというふうな一般的な道徳的価値の中から話をしていくと、通じ合わなくなってしまう。

そんなところで、小中の連携を密にして行っていくので、今のところうまくいっている。ただ、その後の課題として、思春期を超えて、特に中2の2学期ぐらいからでしょうかね。その頃で、実際の他校と同じような、他校の中1の子のところで会うような問題に出会うことが多いです。そのときに、どれだけケアをできるかということによって、いじめであったり不登校であったりという問題をその時期に解消できるかなというところなんです。また、中学校を卒業すると、義務教育が終了しますので、中2の終わりから中3にかけての保護者の皆さんが、割と意見的におっしゃるのは、高校進学した後のほかの中学校さんなら、中1のときぐらいに感じてきた内容が高1で起こるのではないかとということを心配される保護者も結構おられます。それも踏まえて、本校では、他校との部活の交流であるとか、丹波市内、各中学校が連携していろんな行事にも取り組みますので、そういったところで他校との連携をとろうとはするんですけども、やはり毎日出会っている生徒たちということではなくて、行事ごとに出会ってくる友達というのは、なかなか、そのときの様子だけのお付き合いになってしまいますので、その後の課題も大きいのかなと思います。

高校の先生からも、中学校から連絡を受けた子について、中高連携とかいうような中でいろいろとお話をいただんですけども、やっぱり小規模校の生徒さんについては、しっかりと受け止めなければならないというようなことはおっしゃってくださっています。これが、本人なり保護者の希望で遠くへ行けるという子については、夢や希望、目標、強さを持って行ってくれるので、心配はないのかなと思うんですけども、丹波市内にあって、よその学校の中学校出身者が多い中で、本校出身者が数が少ないといったときに、保護者の方はこう感じるんだと思います。

卒業前に中学3年生の子供たちと校長室で話をした機会があったんですけども、子供同士の付き合い方の中に、これがいいとかこれが悪いかじゃなくて、小学校の時とか、あるいは保育園の時から、同じ雰囲気の中で、同じ空気を吸って、同じような感覚で、例えば下手をした、失敗をしたということは、それも含めて受け止めていますので、その変化が全然感じられないのだそうです。だからこそ、卒業して高校へ行くと、心配なことはたくさんある。だから、早く友達を作りたいというのが中学校3年生の卒

業を前にした子供たちは口をそろえて言います。

(委員長)

すみません、急な振りにもかかわらず、様子を非常に詳しくお話しいただきまして、ありがとうございます。恐らく今どきの小学校、中学校の様子の一側面というか、切り口になっていたのかなということと思うわけですが、今のお話を聞いてでも結構ですし、少しお考え等々、お話しいただければなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。お願いします。

(委員)

どんな規模の学校でも、子供さんに対しては、今の学校、丹波市内の学校では、小規模でなくても丁寧に教育していただいて、力をつけておりますという言葉が教育委員会でも聞いたりするんですが、本当に子供にどんな力をつけるかを、もっともっと大事にして、それで、困ったときにちゃんと思いが言える子とか、そういう土台の力をつけていったら、中1ギャップ、どうしてもなることもあるかもしれないんですけど、もっとやっぱりそれは、低学年から扱っていかんなん力かなと思ったりします。

それと、このような小中一貫校や義務教育学校について、私たちがこんないいよというの何か、まだまだ難しくてできない問題だなと思っております。

それから、教育環境ですけど、子供の数の要因で言ったら、本当に先細りで、このまま丹波市、どうなってしまうのかなという、そういう不安が起きるような中身だなと思って、ちょっと前向きないいものが出せたらいいという話でしたけど、そういう点では、やっぱり子供、教育の中だけを相談するのもいいんだけど、ここではそれが主な仕事だけど、やっぱり丹波市として少子化をもっとどうしていったらいいかなということと一緒に考えていていただきたいなという気がしています。先が楽しみなまちになってほしいなと思うんですけど。テーマとは違ったかもしれませんが、すみません。

(委員長)

ありがとうございます。非常に大事なポイントで、学校教育の、何か真空状態に学校が浮いているわけではなくて、まちの一部としてとか、将来まちを担ってくれる人を育てる場としての学校教育ということを見ると、まちをどう構想していきましょうかというのと、どうしてもセットにしているものと考えていく必要が出てくるのではないかなというふうに思いますので、どれくらいの広がり感になるかというのは、また議論しながらということになると思いますけど、そういう視点自体は非常に大事なのかなというふうに思っておりますし、恐らく、まちづくりのビジョンの中で、旧町域には学校をという話が出てきているのも、恐らくそういうまちづくりの構想の中でのお話なのかなというふうには、これは個人的な理解です。委員長としてどうこうという話ではありませんが、ぜひ、こういうまちであってほしいから、こういう学校であってほしいという話もあってしかるべきかと思えます。

まだまだ御意見いただければと思うんですが、いかがでしょうか。

そしたら、ちょっとこちらから振ってしまってもよろしいでしょうか。すみません。先ほど学校関係者ということで、校長先生お2人から今どきの学校の様子というのを少しお話しいただいたんですが、その学校の規模感であったりとか子供の様子等々で、本当にすみません、急な振りになりますけど、保護者の皆さん方ですね、学校を御覧になっていて、お気づきになる点であったりとか、今後こうあってほしいなというような思いであったりとか、少し率直なところ、短くても全然構いませんので、少しお話しいただければなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。これ、順にお話を聞いてしまってもよろしいですか。

いいですかね、すみません。そうしたら、すみません、1ページの名簿の保護者代表、上からという振り方でもよろしいでしょうか。ちょっとお子さんの様子含めてで、学校についてお考えのところがありませんでしたら。すみません、本当に急な振りで。

(委員)

そうですね、授業が、先生が2人体制とかがよく聞くんですけど、娘はあまり自分から意見が言えないタイプなので、そうやって先生がお2人ついてくださる授業が多いと、大変ありがたいなと感じております。短いんですけど、よろしいですか。

(委員長)

いえいえ、もう十分です。ありがとうございます。続けてお願いしてもよろしいですか。お願いします。

(委員)

失礼します。PTAのほうで役員をさせてもらって、初めて中学校に入ったぐらい、学校との関わりが、私自身も薄くて、まだ、県外の間人なので、もともとが、兵庫の水と申しますか、ちょっともうひとつピンと来ない、いまだに来てないというのが正直なところなんです。ただ、子供の様子なんかを見ていると、非常に手前みそになるかもしれないんですけど、あっけらかんと何事にも動じないタイプの子供ですので、コロナの影響であったり、いろいろストレスもある中ですが、日常、楽しく学校に行かせていただいております。個人的には非常に喜んでおります。

それと、先ほど和田中学校の校長先生のほうからあったように、持ち上がりで同じメンバーで中学校の最後まで行ってしまおうというような、それが良い悪いという議論は別に置いておいて、青垣は幸いにしてと申しますか、そういった難産を経た格好で、小中一貫校なのかなと個人的には思うんですけども、一応、そういう体を整えていただいて、今を過ごしておるというようなことになっております。

青垣小学校からスタートして中学校まで過ごした子供がまだ出てない状態にはなるんですけども、そういった子供たちが和田中学校の先生が言われたような9年間をどういうふうにご過ごして行って、中1ギャップとかいろいろ問題があるようなんですけども、そういったいなかのほうというんですかね、そういった学校が高校とか大きな雑多なところにほうり込まれたときに、どういった乗り越え方をしていくのかなというのは、一親としては、心配なところもありますし、一人一人の子は、それなりの力を持って育ててきてくれていると思いますので、そんなに心配する必要もないのかなと頭では思いながら、ただ野方図に見ているというのも、1人の親としてあかんなかなとも思うたりもするんですけども、課題は課題として、検討なり考えていく必要はあるのかなということで、今日はこうして来させてもろうております。ちょっと取り留めない話になりましたけども、以上です。

(委員長)

ありがとうございます。続けてお願いしてもよろしいでしょうか。

(委員)

僕も今年初めて進修小学校のPTA会長をやらせてもらっております。自分は、都会のほうからこちらに来た人間なので、自分らの時代は、生徒もかなり、1クラス40人で8クラスあったぐらいのそういう年代だったので、卒業まで子供とか、全然、関わらずに知らない子もいたんですけども、こちらに来て、やっぱり今、生徒の人数も少なくなりまして、それで、顔見知りがないという状態、これは和気あいあいというか、子供たちのことがよく見えていい部分もありますけれども、やっぱりちょっと思うのが、子供がやっぱりちょっと弱くなっている感じはするんです。やっぱ

り、これはひとえに、ちょっと親があまりにも子供に干渉し過ぎかなというところがあるんです。ほんで、やっぱり先生も親の干渉のせいで厳しくできないという部分があるんです。もう少し親が、やっぱり先生にもっと子供に厳しくしてもらえる環境を作っていくのもちょっと大事なのではないかなと、ちょっとこっちに来て思いました。以上です。

(委員長)

ありがとうございます。続けてお願いします。

(委員)

すみません、ちょっと私ごとなのですが、先ほど中学校の校長先生がおっしゃっていましたように、私は、幼稚園から、家内も一緒に、保育所、幼稚園、小学校、中学校と、一緒に家内と歩んできました。それで、実際、高校進学するに当たって、やっぱり友達ができるかなとか、ほかの全く和田の中での仲間と一緒に行けたので、そういう心配はありました。

それで、私の娘ですけど、中学3年生になるときに、山南中学校に統合することになります。それに当たって、やっぱり入試のほう为重なって、友達関係ということを中心に心配するようなこともあると思いますので、そこら辺のちょっと心のケアというか、やっぱりちょっとでもそういう心配事をなくすようなことをまた考えていただけたらと思います。以上です。

(委員長)

ありがとうございました。お願いします。

(委員)

竹田小学校のPTA会長をさせてもらっています。今年は全然、なかなか学校に関わったりとかするところがなかったんですけども、今年関わらせてもらって、やっぱり運動会のこととか、いろんなことで地域の皆さんに助けてもらって、関わってもらって、学校ってやっているし、子供たちもやっぱり地域にすごく関わってもらっているんだなというのがすごく感じるところです。

また、子供たち、そして、これからその子供が大人になって、子供たちに子供ができたとき、その地域の中にどんな感じで学校があるのかなというところにつながるような話になったらいいなと思っています。我が子のことを考えても、やっぱり友達としたい遊びができていいのかとか、中学校に行ってほしい部活があるのかなとか、そういうところも考えるところですし、子供たちにとって良い方法とかが示せるようだったらありがたいなと思っています。

(委員長)

ありがとうございました。すみません、皆さん、急に振ったにもかかわらず、御丁寧に回答いただきまして、ありがとうございました。ある種、今、現役の親御さん世代の偽らざる心境みたいなものがずっと出ていたものなのかなというふうに思っています。

現在地の確認を改めてしますが、最終的には、適正規模・適正配置についての検討をしていく中での今、お考えになっていること、お感じになっていることをお話しいただいているというのが現在地になろうかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。そのほか、御意見いただける方、いらっしゃらないでしょうか。良かったらぜひ、何か御発言をいただくとありがたいななどと思うのですが。お願いします。

(委員)

失礼いたします。地域ということなのですが、まず、今日の会議につきましては、丹波市の適正規模、また、適正配置の検討であると思います。ですから、この中で、人口が0歳から5歳、それから小学生がはっきりと分かっているわけですから、そうなってくると、人口が減っていく中で、丹波市はどのような方向へいくのかということ、ここで諮問として、先

ほど教育長のほうからおっしゃったわけで、ここでそれぞれの立場で5年後、10年後、20年後にはこういう状態に丹波市を描いていかないといけないというところの会だというふうに認識しております。ですから、各町のいろんなことがあろうかと思いますが、丹波市全体の将来に向かって考えていかないと、これは、丹波市だけじゃなくて、日本全国の中で人口が減少して行って、高齢化が進んでいくわけでありますので、そういう面の答申をしなければいけないのかなというふうに思っております。

私は、氷上町なんですが、福祉会の理事も今、しております。福祉会の中では、認定こども園というのが、氷上町では4園あるわけですけども、先日、青垣町さんとの意見懇談会がございまして、青垣町さんの認定こども園は一つなんです。氷上町は四つ。四つの同じ福祉会の中で、いろんな情報交換が先生方もできますけども、青垣の場合は一つですから、異動もないし、その中でやると。しかし、青垣の人口は、将来的には、もう5年以内はかなり減ってきて、認定こども園の運営も難しくなると。そうなってくると、青垣町の一つの園と、それから、氷上町の四つの園というのを、やっぱり一緒に動かしていかなければならないなというような意見も出ました。

その中で、じゃあ、先生方はどうするのか。子供が、距離が、移動する距離が長くなると、じゃあ、どういうふうに子供たちを迎えに行ったりするということも考えなければいけないし、なかなか教育の中で一つの、その延長線上が小学校でも同じことがこれから言えてくると思いますので、その中を見込んだ状態で、それでは小学校、中学校も一本化していくのか。その中のカリキュラムをどうするのか。それは次の問題として考えていかなければいけないところだし、また、子供たちを運ぶためにどうするのかということも考えなければいけないし、現実的に人口が減ってくるんですから、これは学校一つとして成り立たないこともあると思いますので、その辺を踏まえた中で、そういう立場で、この答申ができるようにこの会が進めばいいのかなということで参加をさせていただいておるということでございます。それ以上については、まだ勉強不足で、分からないことばかりなんで、お願いしたいと思います。

丹波市さんお願いしますじゃなしに、預けられているんですから、このメンバーで丹波市さんにやっぱり返していくというところで、結ぶ方向で行ったらどうかなと思います。以上です。

(委員長)

ありがとうございます。つまるところ、人口減少をどうするかということにもつながってくるお話かなというふうに思います。なかなか一筋縄ではいかない問題なのは確かなんですが、学校の適正規模・適正配置というのは、人口の問題に対しての応答だというふうに見る見方ももちろんありますし、それに対して何か積極的な意味を持って手を打つ方法って何かないかなということを考えていくのも、やはり非常に大事なことかなというふうに思っております。

いかがでしょう。もう少しお話を出していただけるといいなと思いつつ進行しているんですが、あまり無理に意見を強いるのもと思います。ありがとうございます、お願いします。

(委員)

地域の中で、ちょうど私は、上久下地域というところから、協議会から出ております。その中で、これ、16ページを見させていただくと、非常に色が塗られた部分が多くて、本当に過疎の地域だなということを皆さんもお読み取りいただけるとと思います。

しかし、こういう中で、やっぱり私は、この下、10人未満云々の複式学級というようなことが書いてありますけれども、やっぱりこういう現実

を見せつけられると、やっぱりそういう複式学級の今度、逆に良さというものについて、どういう意味か勉強して行って、子供たちを成長させてやりたいというふうな部分も見受けられますね、ちょうど私の孫がこの年代におるわけでありましてけれども、非常に少ない人数の中でやっています。また中学校へ行けば、ある程度、人数も増えて、それぞれのクラブという、いろいろ複数でやる人数のクラブも対応していけるような、やっぱりそういう時代に即したというか、そういう環境に即した学級というのが、ある意味、私はやむを得ん、ええんじやないかというふうには思いますね。ちょっと意見になるかどうか悩みますけど。

(委員長)

ありがとうございます。いかがでしょう。よろしくお願いします。

(委員)

私は、子どもが3人います。皆成して、子育てが一段落した感じです。子育ての中で一番私が心配したのは、長女が6年生ぐらいのとき、少人数のクラスだったのですが、友達の中で、仲良しグループのようなものができて、そこに入れなくなっているような感じがあり、このまま学校に行きたくないと言い出したらどうしようかと思って、心配したことがありました。すぐ中学生になり、また違う友だちができて、良かったとほっとしたことを覚えています。

私は、青垣地域で、福祉会の事務をさせてもらっています。青垣地域は認定こども園が統合され、アフタースクールも小学校の敷地内に移転されました。

福祉会がアフタースクールも運営していますが、たくさんの小学生が遊んでいます。アフタースクールの中では、楽しいこともたくさんありますが、喧嘩をしてしまうこともあります。そのときに、どうしたらいいだろうねと色々子ども達の真意を考えながら、対応しますが、先日、いつもトラブルをおこしていた子のお母さんから、「いつもトラブルを起こし、先生からお話を聞いていたのに、3年生になって最近は聞かなくなりました。」とその子が成長したことをお母さんが喜ばれていました。

人と人との人間関係は、人と人が関わらないと学べないと思うのですが、喧嘩をしたり、仲直りをしたりという経験が、人の気持ちを理解することに繋がって、その子は少しグレードアップし、それでお母さんがちょっとほっとされたのかなということがありました。

これからの子どもは様々な価値観の中で生きていかなければならないと思いますが、そのような中で人の気持ちを理解するということはとても大事になってくると思います。

だから、これからの丹波市を担う子ども達には小さい間に、そういう経験をさせてあげたいと思います。そういう事こそが、丹波市の将来にかかっていることなのではないかと思えます。

(委員長)

ありがとうございます。いかがでしょう。こうなると、まだ御発言いただいてない委員さんたちのお話もぜひ伺いたいと思うんですが。

(委員)

私は自治会長をしております。地域の拠点として小学校が、昔あったと思います。その中で、コミュニティーが学校に一つずつあると思うんですけど、うちの進修小学校にもあります。私たちがもう少し若い頃には、それを拠点として、学校と地域がいろいろと連携をして、子供たちを見守っていたという思い出があります。

最近、丹波市が合併し、各地区に自治振興会の拠点がそれぞれあります。指導員、補助員とか、財政面も市から補助いただいて、拠点が出来上がっております。この二つの拠点が、今、存在しておるような状態で、それが

良いか悪いかということは、いろんな考え方があると思います。学校の子供を毎日見ていると、分からなかったことがたくさん分かり、それから、学校の先生も、こういう考え方で教育をやられとるのかなということで、今、意見も出されておりましたけども、遠慮されている先生もあるし、強く指導されている先生もあるというようなことで、私が自治会長をして、やっとそういったことが見えかけました。今年こういった適正規模・適正配置の検討委員会にたまたま自治会推薦ということで、ここに来てもらっております。また、こういった機会を通じて、地域の皆さんや自治会の皆さんとともに意見を吸い上げまして、またこの委員会に提案なり、意見を言いたいと、このように思っております。よろしくお願ひします。

(委員長)

ありがとうございます。いかがでしょう。まだ御発言いただけてない委員さん、ぜひお願いします。すみません、何かこう展開したら、ぜひ皆さんの意見も聞いておきたいなという感じになってしまひまして。よろしいですか。お願いします。

(委員)

学校メンバーの代表としてここで話ししていただいていると思うので、教員としての意見を話せばいいかなというふうに思います。先ほどの校長先生の話とかぶるところがあるのかもしれませんが、今の学校現場の様子であるとか、教育の思いなんかを話させていただきます。

昔の話、皆さんが恐らく子供の頃であるとか、私自身の子供の頃を考えると、ほとんど授業は1人の先生でした、と思うんです。一つの授業というのは、例えば、小学校やったら担任の先生なんですけど、そして、その担任の先生が1つの教室というか、学級という枠の中に子供を入れていたのかなという感じがするんですが、今は、内田校長先生もおっしゃったように個に応じることをやっぱり大事にしています。様々な子供がいます。それは、子供自身の個性であったり、もちろん、家庭環境、いろんな背景を持った子供がたくさんいます。それに一人一人に応じるように、複数の指導、多いときには3人の教師が一つの教室にいることもあります。それは支援の立場の職員もいます。

そして、個に応じることを大事にして、子供たち一人一人を見ていこうということを実践しているのではないかなと思うんですが、そうなってくると、適正規模の話になると、学級の人数で行くと、やはり目が行き届くのは、やっぱり人数が少ないほうが目が行き届くのは当然の方向です。なかなか見落としも、それは、40人と10人、20人では全然違います。もちろん、一人一人のノートを見たりであるとか、学習状況を把握するのも違ってきます。

そういうこともあるんですが、その一方で、人と関わること、先ほどからも出ているんですけど、人と関わる経験が今の子供たちは、やっぱり少ないなというふうに考えています。恐らく兄弟も減っていますよね、一人っ子も多いですし、兄弟との関係、家庭の中でも人と関わることも少ない子が多いです。地域でも少ないのかなと。ちょっと語弊があるかもしれないんですけど、私らが子供の頃でも、良いことも悪いことも、近所の上級生から教えてもらったりとか、いろんな経験をしていく中で成長してきたのかなと思うんですが、それも減っています。

現在の子供でいうと、友達と遊ぶにも親に送ってもらったりとか、それはいろいろ、安全面とか様々なことがあると思いますが、現代のことでしょうがないのかなと思うんですけど、そうやって人と関わるのが減ってきている中で、学校の大きな、どこかに書いてあったと思うんですけど、学力をつけることも大きな学校の役割ですけども、人と関わって成長していくことを教えるというか、学ばせる、体験させるというのも学校の大き

な役割なのかなというふうに思いますので、そうなってくると、ある程度の人数も必要なのかなと。ここはメリット、デメリットがあるところかなというふうに思います。

あと、学校の教師としての話で行くと、先ほども言いましたけど、様々な家庭環境の子がいます。一方で、家庭からの要望も多いです。もちろん、子供が少ないですから、その子に親が関わることで情報も多くなっています。それに応えようとする、なかなか大変なこともあるということもあるので、その辺も含めて、適正規模・適正配置の話合いがここでなされて、より良い丹波市の学校が今後の見通しとして持っていかれたらいいのかなというふうに考えています。現状をお伝えしたんですけど、以上です。

(委員長)

ありがとうございました。大体皆さん、御発言いただいた感じでしょうか。副委員長、トリかなと思っているんですけど、御意見いただければと思うんですが、いかがでしょうか。どうぞ。

(副委員長)

失礼します。この会議は、適正規模・適正配置ということ、今後どうそれを私たちが乗り越えていくかということなんです。お集まりの皆さんそれぞれの代表の方、将来的に見れば、全部、人口減にどう対応していくかという、自治協議会の中でも、これは大きな課題になっておるわけで、私たちの集落の中では、もう自治会を合併して、統合していかな、一つの村だけでは、もうなり手が無いんやというような、そういうような状況にまでなっておるわけなんです。

私は、今、息子夫婦と一緒に生活しておりますけども、3番目の孫が2歳になっているんですけども、自治会の中でそれから全然子供が生まれてこないんです。そうすると、将来、組長もしないといけないし、自治会長もしないといけないし、消防団もしないといけないし、子ども会長もしないといけないと言って、笑っているような。やっぱりこういうような状況が、学校だけじゃなく、自治会の中でも非常に深刻な問題になってきているわけです。だから、自治会の深刻な問題と併せて、やっぱり学校も子供が少なくなって、十分な、やっぱり組織としての学校というものの機能も十分に発揮される状況にやっぱり持っていかないと駄目だと思いますし、学校の姿とか学校のあるべき像というものを、やっぱり一つの知恵を出し合うことによって変えていけると思うんです。

私も長い間、教師をしてきまして、1,300人から、一番少ないところで27人の学校まで勤めたんです。どっちが良かったかという、どっちも不適切で、1,300人いたって、何も見えませんし、27人いたって何もできません。じゃあ、どういふようなことで、学校が動いていくのかというふうなことで、今後やっぱり、それぞれの地域で検討していかなければならないことやないかなと思います。要は、保護者の皆さんが、子供を持つ親が、こんな学校でうちの子は勉強させてやりたいのやと、こういう教育環境の中で学ばせてやりたいと、そういう熱い願いがやっぱり適正配置・適正規模というものに反映できることが一番大事やないかなと思っているわけです。

地域の宝がなくなるとか、学校が地域からなくなればというようなことはたくさん出ます。いろいろなところから出ます。決して統合が全てということではないんですけれども、やはり子供の姿は、全体の中でやっぱり見ていこうというのが、私は正しい一つの方法やないかなというようにも思います。学校教育というのはたくさん課題もあるわけで、それぞれ現場では対応していただいておりますけれども、社会全体でやっぱり対応して変えていかなければならない、大きなやっぱり使命があると思いますので、今日、いろいろ出していただいた意見を、また今後の方向に

生かしていただけたらなど。閉会の言葉になりよりますね。閉会の言葉にしましょうか。というように、私は思います。

(委員長)

すみません、ありがとうございました。すみません、私のわがままで、皆さんの御意見をお一人お一人聞くような流れになってしまいまして、ちょっと時間を見て慌てております。まだ議論のほうは、会を複数持って続けていくこととなります。この後のスケジュールでいうと、適正規模・適正配置の考え方を、その年、考えていくような機会というのが、後、スケジュール上では2回ほど準備されております。また、御意見、その都度お伺いできればというふうに思いますが、皆さんもすみません、無理な振りにお答えいただいて、ありがとうございました。

自由討議の時間としては一旦ここで切らせていただいて、皆さん、ほかの方の御意見も今回、聞いていただけたかなと思いますので、また持ち帰ってお話しいただいたり、お考えいただいたりというのをさせていただければというふうに思います。

(5) 次回の検討委員会日程について

(委員長)

では、5番目の次回の検討委員会日程についてなんですが、これ、どうしましょうか。事務局、お願いします。

(足立教育総務課長)

ありがとうございました。次回の委員会の日程について、今日、御提案をさせていただいて、御都合をお伺いしたいというふうに思っております。次回の委員会は、ひと月後ぐらいになりますけども、9月8日火曜日の同じ時間、午後7時半からで開催できればというふうに考えておりますが、いかがでしょうか。

大丈夫そうなので、できましたら、この9月8日火曜日19時半からで第2回目のほう進められたらというふうに思います。よろしく願います。

(委員長)

ありがとうございました。では、7として予定されているもの、これで、(1)から(5)、終わりました。進行がまずくて大変申し訳ありませんでした。会の進行自体は、8、その他から、また事務局のほうにお戻ししたいと思います。

8 その他

(足立教育総務課長)

8番、その他というところですが、こちらのほうからは特にございません。委員さんのほうから何かございますでしょうか。

9 閉会

(足立教育総務課長)

なければ、9番の閉会ということで、副委員長さんのほうで御挨拶をよろしく願います。

(副委員長)

先に挨拶してしまっておりますが、この会を、一つ、私が始めるときにどういようなことをしていけばいいのかといういようなことを不安に思ったんですけども、皆さんのいろいろな意見を出し合う中で、一つの方向性は確認できたんじゃないかなと、こういうふうに思います。それを一つに集約して行って、そのスケジュールのとおりということで行進していけたらと、こういうふうに思っております。いろいろお世話になりますけども、

よろしく申し上げます。

これで閉会とさせていただきます。御苦勞さんでした。